平成２４年（フ）第１２１０号
神奈川県平塚市南金目838番地の１
債務者　諸星　保男
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　　剛
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月25日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年10月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２９号
岩手県二戸市福岡字八幡下69番地13
債務者　田口　和子
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小保内義和
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月28日午前10時40分
６　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
盛岡地方裁判所二戸支部

平成２４年（フ）第１４号
高知県安芸市染井町８番９号
債務者　野川　　勲
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　津田　久敬
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
高知地方裁判所安芸支部破産係

平成２４年（フ）第２６号
秋田県仙北市角館町雲然上町屋80番地１
債務者　中島　　誠
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虻川　高範
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第２７号
愛知県清須市須ケ口駅前１丁目26番地　パラディオン須ヶ口701
債務者　齋藤　滿子
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　虻川　高範
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２４年（フ）第１２５９号
横浜市戸塚区戸塚町818番地　Ｂ棟
債務者　田村豫志雄
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
４　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１４６号
神奈川県逗子市沼間２丁目20番13号　コーポ石井201
債務者　行方　秀夫
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大友　朋子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月12日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成24年９月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第７３７８号
東京都足立区古千谷本町４丁目６－４
債務者　稲田　俊樹
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　順一
４　破産債権の届出期間　平成24年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月14日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６号
山口県下関市豊北町大字粟野588番地
債務者　内田　淳二
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　臼井　俊紀
４　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月19日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２４年（フ）第８１４号
埼玉県幸手市南２丁目５番29号　セルアーモ幸手稲葉Ⅱ301、旧住所埼玉県幸手市東３丁目13番７号
債務者　金沢　道彦
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　　仁
４　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３０４号
静岡市葵区瀬名７丁目33番28号、旧住所静岡市葵区瀬名１丁目１番５―306号
債務者　遠藤　吉文
１　決定年月日時　平成24年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成24年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月24日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年９月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１４１号
岐阜市加納朝日町３丁目34番地２
債務者　村田　希一
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小森　正悟
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月18日午前10時25分
６　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１７６号
岐阜市曽我屋２丁目125番地２
債務者　鷲美衣料こと　鷲見　　孝
１　決定年月日時　平成24年６月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　　洋
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月９日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第７２６３号
東京都江東区南砂１丁目18―１―106
債務者　山上　治雄
１　決定年月日時　平成24年６月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久吉　一生
４　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月11日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年10月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２５号
新潟市秋葉区柄目木194番地14
債務者　伊藤　参治
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊津　良治
４　破産債権の届出期間　平成24年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
新潟地方裁判所民事部